

宮城県こども計画(仮称)と母子保健事業

計画から母子保健分を抜粋

I 「みやぎこども幸福計画(令和7年度～令和11年度)」の策定にあたって

1 (略)

2 計画の位置づけ

「みやぎこども幸福計画」は、こども施策に関する次の法律及び条例等に基づく計画としての性格を併せ持つものです。

- ・ こども基本法(令和4年法律第77号)第10条に基づき宮城県が策定する「都道府県こども計画」
- ・ 子どもの貧困対策の推進に関する法律(平成25年法律第64号)第9条に基づき宮城県が策定する「都道府県計画」
- ・ 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第62条に基づき宮城県が策定する「子ども・子育て支援事業支援計画」
- ・ 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第9条に基づき宮城県が策定する「都道府県行動計画」
- ・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第12条に基づき宮城県が策定する「自立促進計画」
- ・ **成育医療等基本方針に関する令和5年3月31日付け子発0331第18号厚生労働省こども家庭局長通知に基づき宮城県が策定する母子保健に関する計画**
- ・ みやぎ子ども・子育て県民条例(平成27年宮城県条例第67号)第24条に基づき、知事が定める「子ども・子育てに関する基本的な計画」

また、子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)第9条に基づく「都道府県子ども・若者計画」に関しては、本計画とは別に「みやぎ子ども・若者育成支援計画」を策定することとし、本計画と調和を図ります。

なお、本計画は、県政運営の基本的指針である「新・宮城の将来ビジョン」を上位計画とした個別計画のひとつとなっています。

3 (略)

II 計画の基本理念等について

(略)

III 計画の推進体制等について

(略)

1 ライフステージを通した重要事項

(1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

(略)

(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

(略)

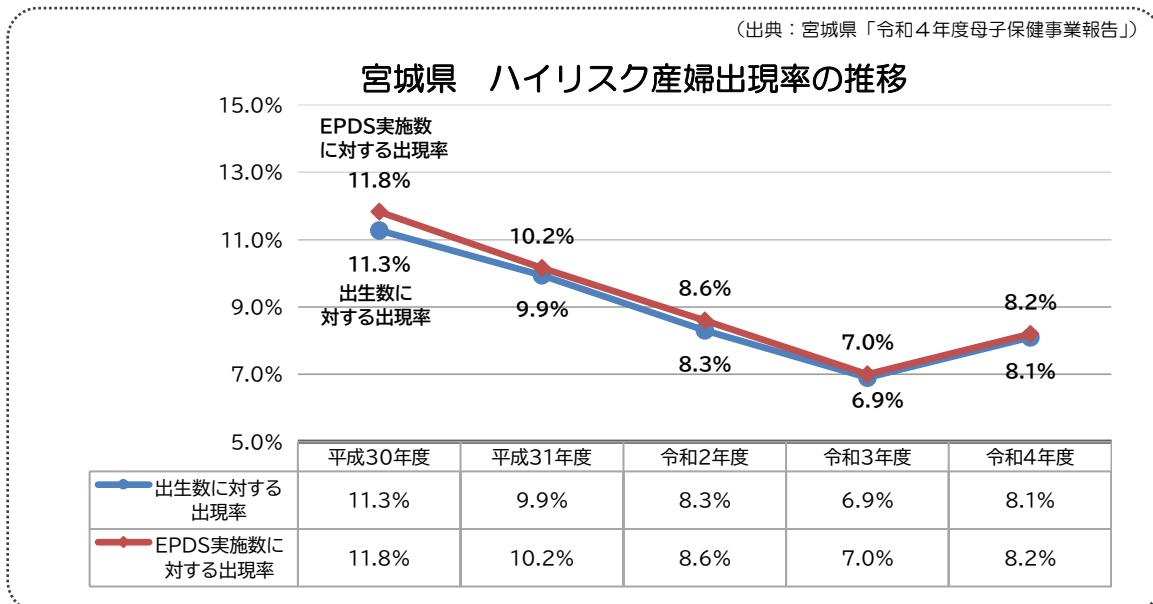
(3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

イ プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する相談支援等

現状と課題

- ◆宮城県の出生数、出生率は減少傾向にありますが、ハイリスク妊婦や低出生体重児などへの対応が必要であり、周産期医療や母子保健対策の重要性が増しています。
- ◆妊娠・出産・子育てに関する知識不足や経験不足が、出産への不安や育てにくさにつながることもあるため、妊娠健診による健康管理とともに、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を得ることが必要です。
- ◆出産後の母親は、身体的、精神的に不安定になり、育児不安を抱えやすいことから、細やかな支援が必要です。新生児訪問での支援や産後ケア事業などの実施により、妊娠婦のメンタルヘルスケアの充実を図ることが必要です。
- ◆市町村が実施する乳幼児健診では、発達や疾病、母子関係や家庭環境に関する相談が多く、育児の負担感や育児不安を抱える保護者への、継続した支援が求められています。

【関連データ】



基本的方向性

- ◆周産期母子医療センターを拠点として地域の周産期医療機関との連携強化を図るとともに、安心してこどもを産み育てることのできる体制の充実を図るために、周産期医療従事者の確保・育成に努めるほか、周産期医療従事者に必要とされる基本的知識に加え、より高度な技術を習得するための研修等を実施し、資質の向上を図ります。
- ◆平成28年の母子保健法改正により、「子育て世代包括支援センター」の設置が市町村の努力義務とされました。その後、令和4年の児童福祉法改正により、「子育て世代包括支援センター」と「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の組織を見直し、全ての妊娠婦、子育て世帯、こどもに対し母子保健・児童福祉の両機能が一体的に支援する機関として「こども家庭センター」の設置に努めることとされたため、一層の体制の充実を図ります。
- ◆妊娠前から、妊娠・出産・育児に関する正しい知識や産後のメンタルヘルスケアの重要性について、知ることのできる機会を持つてこのような仕組みづくりを推進していきます。
- ◆保健所や関係機関と連携しながら、県全域及び各圏域において、母子保健支援関係者等を対象とした研修等を実施し、母子保健支援関係者の資質向上を図るとともに、各圏域における妊娠婦や乳幼児等への支援体制を強化します。
- ◆市町村の乳幼児健診などを通じて把握された継続支援を必要とする乳幼児等に対して専門相談の機会を提供し、市町村や関係機関と連携した支援を行います。

□ 慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援

(略)

(4) こどもの貧困対策

(略)

(5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援

(略)

(6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

イ 児童虐待防止対策等の更なる強化

(1) (略)

(2) 妊娠期からの児童虐待予防対策の推進

現状と課題

- ◆育児不安を抱える保護者の支援と子育ての孤立を防止するため、乳児のいるすべての家庭への訪問を全市町村で取り組んでいるほか、市町村において設置に努めなければならないこととされている「こども家庭センター」において妊娠期から子育てまで切れ目ない支援を行うことが求められています。
- ◆ハイリスク妊産婦に対しては、早期に必要な支援を受けられるよう、支援する関係者が情報を共有し、妊産婦に寄り添った対応が必要となります。また、虐待リスクの要因の一つとされる障害のある子どものいる家庭に対しては、早期にアプローチし適切な支援につなげる必要があります。
- ◆行き過ぎた「しつけ」は「虐待」であるという認識を高め、違法行為である体罰による不適切な育児が行われないよう、虐待予防に関する周知・啓発の取組を一層強化する必要があります。
- ◆乳幼児健診を受診していない、保健サービスなどを利用していないこどもは虐待リスクが高い可能性があります。虐待を未然に防ぐためには、そうした子どもの状況を早期に把握し、「要保護児童対策地域協議会」等において関係者が情報共有し、連携して速やかに対応していくことが必要です。

【関連データ】

乳幼児健診での問診結果における「子どもを虐待していると思われる」親の割合

(出典：厚生労働省・こども家庭庁「母子保健事業に係る実施状況等集計結果」)

全回答者のうち、以下の7項目のうちいずれか1つでも回答した者の割合

- | | |
|------------------|---------------|
| ①しつけのし過ぎがあった | ⑤感情的な言葉で怒鳴った |
| ②感情的に叩いた | ⑥子どもの口をふさいだ |
| ③乳幼児だけを家に残して外出した | ⑦子どもを激しく揺さぶった |
| ④長時間食事を与えなかった | |

乳幼児健診	H30年度		R1年度		R2 年度		R3年度		R4 年度	
	宮城県	全国	宮城県	全国	宮城県	全国	宮城県	全国	宮城県	全国
3・4か月児	6.1%	8.1%	-	6.8%	5.9%	6.4%	4.5%	5.3%	4.6%	5.1%
1歳6か月児	17.7%	18.9%	-	17.8%	14.4%	17.3%	14.5%	14.9%	12.3%	14.6%
3歳児	34.8%	36.8%	-	35.2%	29.4%	32.7%	27.3%	30.0%	27.9%	28.9%

※R1 都道府県別データは未公表

基本的方向性

- ◆こどもセンターの職員や市町村母子保健担当職員向けの研修会を実施し、母子保健支援関係者の資質向上を図ります。
- ◆児童虐待の発生予防の観点を含めた妊娠期からの継続した支援体制を充実させるため、広域的な立場から周産期医療機関等関係機関とのネットワーク構築を図っていきます。
- ◆特定妊婦や要保護児童、虐待リスクのある家庭を早期に把握し、継続した支援のため要保護児童対策地域協議会の一層の活性化を図るとともに、各相談機関の周知広報に努めていきます。
- ◆児童相談所や市町村との連携を密にし、尊い子どもの命が奪われることのないよう、福祉・医療・保健・教育及び警察など、関係機関との連携・協力を図り、より実効性のあるネットワーク体制を構築していきます。

(II) (略)

(二) 専門性向上のための取組の推進

現状と課題

- ◆虐待予防及び早期発見に向けた市町村の保健師等の専門性向上のための研修を実施していますが、虐待防止における市町村の役割が期待されており、更なる専門性の向上が必要です。
- ◆市町村の体制について、市には家庭児童相談室が設置され、相談体制は確保されていますが、町村に対して相談のノウハウを含めたより具体的な実践研修が必要です。
- ◆虐待件数の増加及び複雑化に伴い、専門的な知識や技術を要するケースが増加しており、児童相談所はそれらのケースに対応していく必要があります。

【 基本的方向性】

- ◆虐待防止についての地域における体制づくりが進んできており、その中でケースに基づいた研修などを実施し、一層の活動の充実を図っていくとともに、職種別の基礎又は専門研修とは別に、地域での複数の関係職種による集団的な対応を可能にする実務的な研修実施も検討していきます。
- ◆児童相談所等は、第一次的な相談機能を担う市町村に対して、技術的な支援も含めた後方支援をより一層強化していきます。
- ◆児童相談所が関係する法令や医療等に関する専門家を招聘しての研修会の実施や専門機関が全国規模で実施する研修に職員を派遣するなど専門性の向上に努めています。

(木) (略)

□ (略)
ハ (略)

【 (7) こども・若者の自死対策、犯罪などからこども・若者を守る取組】

(略)

【 (8) 東日本大震災により影響を受けたこども・若者への支援】

(略)

参考情報 (宮城県こども計画（仮称）には掲載しない)

宮城県こども計画（仮称）に関連する母子保健事業

母子保健関係者の資質向上と、周産期医療関係機関とのネットワーク構築に向けた事業

(母子保健事業の詳細は「2 ライフステージ別の重要事項」で報告)

◆市町村職員の人材育成に向けた研修の実施、周産期医療関係機関との会議等

1 子ども総合センター

<令和6年度実績>

令和6年度母子保健体制強化事業研修会

対象者：県内の母子保健担当者

(1) 母子保健分野

日時：令和6年6月20日（木） 宮城県自治会館203会議室（WEB併用）

講義①「乳幼児期の子どもの発達～乳幼児健診の時期を中心に～」

講師 宮城県子ども総合センター 技術次長 佐藤寛記先生

講義②「アタッチメント形成に課題のある幼児の理解と支援について」

講師 宮城学院女子大学 名誉教授 足立 智昭先生

話題提供 「5歳児を対象とした健診、相談等の実際」

話題提供者：三重県鈴鹿市子ども政策部子ども家庭支援課

仙台市こども若者局こども家庭部こども家庭保健課

(2) 発達障害児支援分野

日時：令和6年8月2日（金） 宮城県自治会館203会議室（WEB併用）

講義①「発達早期のアセスメントの視点」

講師 宮城県子ども総合センター 技術次長 佐藤寛記先生

講義②「アセスメントツールの活用例に関して」

講師 弘前大学大学院保健学研究科心理支援科学領域 教授 斎藤まなぶ先生

講義③「健診で見つかった「気になる子」への支援の考え方」—小児科医の立場から—

講師 こん小児科クリニック 院長 今 公弥先生

2 保健所・支所

<令和5年度実績>

(1) 仙南保健所

① 令和5年度母子保健研修会

情報提供 「管内医療的ケア児支援状況について」

講話 「医療的ケア児の支援」

事例報告 「医療的ケア児の支援の実際、連携について」

日 時：令和5年7月25日

対象者：管内市町母子保健・障害福祉等の担当者、県子ども・家庭支援課、

県精神保健推進室発達障害・療育支援班

参加者：30名

参考情報 (宮城県こども計画（仮称）には掲載しない)

② 令和5年度産科医療機関等母子保健連絡会議

- ・仙南地区の母子保健・周産期医療の現状と今後の方針について
- ・産後ケアの実施状況について
- ・妊産婦・乳幼児のための早期育児支援について
- ・情報交換・意見交換

日 時：令和6年2月22日

参考集者：公立刈田総合病院小児科医、みやぎ県南中核病院、宮上クリニック、毛利産婦人科医院、スズキ記念病院、株式会社ココシフレ蔵王、管内市町母子保健担当者

参加者：22名

(2) 塩釜保健所：

令和5年度塩釜地区母子保健・医療関係機関連絡会議

- ・塩釜地区母子保健連絡用紙に関すること
- ・本会議の構成機関に関すること
- ・その他、連携体制に関する現状や課題、他の構成機関への質問等

日 時：1回目 令和5年10月4日

2回目 令和5年11月27日（紙面による意見照会の通知日）

参考集者：13機関（医療機関、行政等）※紙面開催のため人数算出不可

(3) 塩釜保健所黒川支所

令和5年度母子保健従事者研修会

講話「様々なメンタルヘルスの問題を抱える妊産婦の支援について」

講師 東北大学病院精神科 菊地紗耶先生

日 時：令和5年12月25日

対象者：管内市町村母子保健・児童福祉担当者、管内市町村委託助産師等

参加者：15名

(4) 大崎保健所

令和5年度大崎・栗原地域市町母子保健担当者会議及び研修会

「EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）の有効な活用～産後の母に寄り添う～」

日 時：令和5年12月12日

対象者：大崎保健所・栗原支所管内市町母子保健担当者、子ども総合センター

参加者：18名

(5) 大崎保健所栗原支所

① 周産期のメンタルヘルス支援に関する研修会

「EPDSの使い方・活用方法、母親に寄り添う支援について」

日 時：令和5年8月7日 対象者：市母子保健担当者 参加者 11名

参考情報 (宮城県こども計画（仮称）には掲載しない)

- ② 大崎・栗原地域市町母子保健担当者研修会（大崎保健所と合同開催）

「EPDS の有効な活用について」

日 時：令和5年12月12日

対象者：大崎保健所・栗原支所管内、市町母子保健担当者、子ども総合センター

参加者：18名

- ③ 発達障害支援者圏域別研修（栗原圏域）

「発達障害に関する知識や基本的な関わり方について講義・演習」

第1回 令和5年9月4日 参加者：41名

第2回 令和5年10月30日 参加者：31名

第3回 令和6年1月15日 参加者：37名

対象者：市母子保健担当者、保育所・幼稚園職員、相談支援事業所職員他

（6）石巻保健所

- ① 周産期のメンタルヘルス支援について

講話・演習「EPDS の活用方法を理解し、妊産婦のメンタルヘルス支援につなげる」

日 時：令和5年8月2日

対象者：石巻圏域の妊産婦支援の担当者（新生児訪問、産婦訪問に従事している職員）

参加者：20名

- ② 発達が気になる子の親支援～コミュニケーションが取りづらい親への関わりのコツ～

第一部 講義「コミュニケーションが取りづらい親の特性や、特性により親自身が感じる育てにくさへの理解、コミュニケーションが取りづらい親への関わりを学ぶ」

第二部 事例検討「架空事例を用いた事例検討を通して具体的な支援を考える」

日 時：令和6年3月4日

対象者：石巻・登米圏域の母子保健・障害福祉に関わる保健・医療・福祉・教育・

保育等の担当者 参加者：第一部80名、第二部54名

（7）石巻保健所登米支所

- ① 令和5年度発達障害支援者研修 in 登米

「PARS—TR の活用と発達障害児者理解～応用編～」

日 時：令和5年8月28日

対象者：発達障害者支援にかかわる方、保健師等

参加者：15名

- ② 令和5年度第1回「学ぶ土台づくり」親の学び研修会

（※東部教育事務所・東部保健福祉事務所共催事業）

「親子のコミュニケーション」

日 時：令和5年6月27日

対象者：南方幼稚園所属の園児の保護者

参加者：27名

参考情報 (宮城県こども計画（仮称）には掲載しない)

③ 令和5年度東部管内第2回「学ぶ土台づくり」研修会（※）

「1人ひとりを尊重する保育」

日 時：令和5年9月8日

対象者：保育所職員及び保護者、幼・小・中学校教職員及び幼・子ども園保護者等

参加者：20名

④ 令和5年度第6回「学ぶ土台づくり」親の学び研修会（※）

「親子のコミュニケーション」

日 時：令和6年2月15日

対象者：つやま杉の子こども園に所属する園児の保護者 参加者：14名

（8）気仙沼保健所：

令和5年度発達障害支援者圏域別研修（気仙沼圏域）

「発達障害のある子どもを養育する保護者（ペアレント・メンター）の体験発表から、保護者との協働的な関係づくり」

日 時：令和5年8月10日

対象者：気仙沼圏域の保育施設（保育所、認定こども園等）、幼稚園職員、小学校職員、気仙沼圏域市町職員等

参加者：22名

◆県内の市町村母子保健担当者の人材育成、周産期も含む妊産婦のメンタルヘルス支援に関する事業等

3 子育て社会推進課（R6～）（県庁）（R5年度までは子ども・家庭支援課が担当）

<令和5年度実績>

① 市町村子ども家庭支援体制強化研修 in 宮城

講義1 「子ども家庭総合支援拠点機能を維持した「こども家庭センター」の設置と運営、児童福祉・母子保健の連携・協働、サポートプラン等の意義を学ぶ」

講義2 参加型パネルディスカッション

実践報告者の事例をもとに、自治体規模毎にどのような実践や工夫が可能か、グループディスカッションを通して考える。

日 時：令和6年3月5日

出席者：県内市町村母子保健・児童福祉担当部署の管理・監督者、指導的職員等

参加者：59名

② 妊産婦メンタルヘルス連絡会議

妊娠婦の有するリスクを早期に把握し、切れ目のない支援が行えるよう関係機関が連携して情報の共有や意見交換を行うことを目的として支援関係者による連絡会議を開催。

参考情報 (宮城県こども計画（仮称）には掲載しない)

日 時：令和6年2月9日

内 容：「各領域における妊産婦への支援状況の共有」

「妊産婦のメンタルヘルスケアに係る精神科・心療内科リストの更新について」

「情報提供」 出席者：27名

<令和6年度実績>

① 令和6年度プレコンセプションケアに関する研修会

(東北大学病院産科、大塚製薬（株）共催)

プレコンセプションケアを含め、男女問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、地域で支援する体制を強化するため、母子保健従事者や地域で活動する支援者等の知識や技術の向上を図る目的で開催したもの。

講義1 「プレコンセプションケアで未来を変える！～東北大学病院の挑戦～」

講師 東北大学病院産婦人科 助教 富田英弥先生

講義2 「プレコンセプションケアにおける葉酸の重要性～各種出生コホート研究より～」

講師 東北大学東北メディカル・メガバンク機構

東北大学病院薬剤部 准教授 小原拓先生

日 時：令和6年8月9日（金） 開催方法：オンライン

対象者：県内の母子保健に携わる関係者等

参加者：56名

計画から母子保健分を抜粋

2 ライフステージ別の重要事項

ライフステージ別の事項として、子どものライフステージを「誕生前から幼児期」、「学童期・思春期」及び「青年期」に大別しました。

それぞれのライフステージの特性を踏まえ、以下の施策に取り組みます。

(1) 子どもの誕生前から幼児期まで

イ 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保

(1) 知識の普及、相談体制の強化

現状と課題

- ◆妊娠・出産・子育てに関する知識不足や経験不足が、出産への不安や育てにくさにつながることもあるため、妊婦健診による健康管理とともに、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を得ることが必要です。
- ◆市町村が実施する乳幼児健診では、発達や疾病、母子関係や家庭環境に関する相談が多く、育児の負担感や育児不安を抱える保護者への、継続した支援が求められています。
- ◆不妊や不育に悩む夫婦等に対して必要な情報を適切に提供するとともに、治療などの不安に対する相談体制を充実させていく必要があります。
- ◆また、不妊治療を行った場合の効果も年齢とともに低下することから、検査や治療を早めに受けることが重要です。

基本的方向性

- ◆妊娠前から、妊娠・出産・育児に関する正しい知識や産後のメンタルヘルスケアの重要性について、知ることのできる機会を持つるような仕組みづくりを推進していきます。
- ◆市町村の乳幼児健診などを通じて把握された継続支援を必要とする乳幼児に対して専門相談の機会を提供し、市町村や関係機関と連携した支援を行います。
- ◆不妊や不育に関する専門的な相談について、専門の医療機関と連携し対応できる体制の充実を図ります。
- ◆不妊検査及び不妊治療に要する費用の助成を行い、早期の受検と治療を促し、経済的な負担を軽減します。

参考情報 (宮城県こども計画（仮称）には掲載しない)

宮城県こども計画（仮称）に関連する母子保健事業

「イ 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保」

「(1) 知識の普及、相談体制の強化」に対応する事業

◆妊娠前からの知識の普及啓発

<子育て社会推進課>

- ・高校生および大学生向けライフプラン形成支援事業

◆乳幼児健診などで把握した要支援者への対応

<市町村（一部児童相談所）>

- ・1歳6か月児・3歳児精神発達精密健康診査

◆不妊や不育に関する専門相談

<子育て社会推進課>

- ・不妊・不育専門相談センター設置

令和5年度 電話相談（実）94件（うち不育症16件）、

面接相談（実）医療相談1件（うち不育症1件）、心理相談0件

相談（延）123件（うち不育症26件）

◆不妊検査及び不妊治療に要する費用助成

<子育て社会推進課>

- ・不育症検査費助成事業

- ・不妊検査費・不妊治療費用助成事業補助（市町村への補助）

<市町村>

- ・不妊検査費・不妊治療費用助成

計画から母子保健分を抜粋

(①) 周産期医療体制の確保

現状と課題

◆宮城県の出生数、出生率は減少傾向にありますが、ハイリスク妊婦や低出生体重児などへの対応が必要であり、周産期医療や母子保健対策の重要性が増しています。

基本的方向性

- ◆周産期母子医療センターを拠点として地域の周産期医療機関との連携強化を図るとともに、安心して子どもを産み育てることのできる体制の充実を図るため、周産期医療従事者の確保・育成に努めるほか、周産期医療従事者に必要とされる基本的知識に加え、より高度な技術を習得するための研修等を実施し、資質の向上を図ります。
- ◆母体の円滑な受入を行うため、周産期救急搬送コーディネーターによる搬送調整など、周産期母子医療センターを中心とする周産期救急体制の確保を図ります。

参考情報 (宮城県こども計画（仮称）には掲載しない)

宮城県こども計画（仮称）に関連する母子保健事業

「(0) 周産期医療体制の確保」の「基本的方向性」に対応する事業

◆低出生体重児への対応、周産期医療従事者への研修会、周産期救急体制の確保

<子育て社会推進課>

- ・みやぎリトルベビーハンドブックの作成

(周産期母子医療センターおよび市町村への配布)

- ・先天性代謝異常等検査事業

<医療政策課>

- ・周産期医療対策事業

計画から母子保健分を抜粋

(II) 産前産後の支援充実・体制強化

現状と課題

◆核家族化の進行や、地域社会のつながりの希薄化などの社会状況の変化から、子どもの保護者が子育てに対する不安や孤立感を感じています。特に、多胎妊娠や多胎家庭は、外出が難しいなどの問題から育児に困難を抱えています。

◆市町村においては、妊娠届を受理する際、面接により妊婦への相談に対応していますが、妊婦健診未受診者への対応が課題のひとつとなっており、できるだけ早期の把握と支援が必要とされています。

◆出産後の母親は、身体的、精神的に不安定になり、育児不安を抱えやすいことから、細やかな支援が必要です。新生児訪問での支援や産後ケア事業などの実施により、妊産婦のメンタルヘルスケアの充実を図ることが必要です。

◆ハイリスク妊産婦に対しては、早期に必要な支援を受けられるよう、支援する関係者が情報を共有し、妊産婦に寄り添った対応が必要となります。

基本的方向性

◆令和4年の児童福祉法改正により、「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされたことから、設置に向けた取組などを通じて、妊産婦や乳幼児等への切れ目ない支援を提供する体制充実を図ります。

◆市町村が実施する乳児家庭訪問や乳幼児健診などのあらゆる機会において、不安や悩みを早期に相談できる体制の充実を図ります。また、多胎妊娠や多胎家庭の育児等の負担軽減が図られるよう、市町村が実施する産前・産後サポート事業を支援します。

- ◆保健所や関係機関と連携しながら、県全域及び各圏域において、母子保健支援関係者等を対象とした研修等を実施し、母子保健支援関係者の資質向上を図るとともに、各圏域における妊産婦や乳幼児等への支援体制を強化します。
- ◆産後うつの予防や早期発見のため、助産師、保健師等によるエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニング及び家族状況のリスク評価ができるよう、人材育成や環境整備に取り組みます。また、カンファレンス等を通じて関係者が情報を共有し検討を行い、必要な支援を行います。
- ◆出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、産後ケア事業を実施する市町村や事業所等の支援を行います。

(2) 学童期・思春期

(略)

(3) 青年期

(略)

3 子育て当事者への支援に関する重要事項

(略)

参考情報 (宮城県こども計画（仮称）には掲載しない)

宮城県こども計画（仮称）に関連する母子保健事業

「(ハ) 産前産後の支援充実・体制強化」の「基本的方向性」に対応する事業

◆こども家庭センター設置推進に向けた取組

<子育て社会推進課>

- ・市町村母子保健担当者会議等
- ・統括支援員実務研修会（子ども・家庭支援課共催）

<保健所支所>

- ・保健所・支所による市町村担当者会議等

◆妊娠婦の不安や悩みを早期に相談できる体制の充実

<子育て社会推進課・保健所・支所>

- ・助産師による妊娠婦電話相談

妊娠・出産・育児に関して気軽に相談できる窓口として電話相談を実施した。

毎月月・水・金、午後1時から午後7時まで実施。（祝日、年末年始を除く）

令和4年度 (実) 439件 (延) 501件

妊娠婦：101件、褥婦：317件、その他：16件

令和5年度 (実) 434件 (延) 503件

妊娠婦：80件、褥婦：330件、その他：24件

- ・宮城県新生児聴覚検査体制検討会（令和6年度より障害福祉課による「（仮）聴覚障害児早期支援会議」に統合し実施予定）

- ・先天性代謝異常等検査事業連絡会議

- ・心身障害児等発達支援事業

精神・運動発達等に不安を抱える児及び保護者等に対し、その健全な発達を促進するため、専門スタッフによる発達相談・指導等を実施した。また支援の充実強化を図るため関係者を対象とした研修会を開催した。

令和5年度 相談実施保健所：5か所

発達相談（回数）：21回 相談者：（実）38名 （延）41名

専門スタッフ派遣：6回 相談者：（実）6名 （延）6名 ※R5年度で終了

療育ケア検討会：4回 ※R5年度で終了

<市町村>

- ・伴走型相談支援、乳幼児家庭訪問、乳幼児健診、産後ケア事業、
産前・産後サポート事業 等

◆県全域および各圏域における母子保健支援関係者の資質向上

◆産後うつの予防・早期発見のための人材育成や環境整備

<子育て社会推進課>・政策の検討、こども総合センター・保健所・支所との調整

<こども総合センター>・研修会等の実施

<保健所・支所>・研修会や会議の実施、市町村主催の事例検討会への出席等

参考情報 (宮城県こども計画（仮称）には掲載しない)

◆産後ケア事業の広域調整

<子育て社会推進課>

- ・県内の産後ケア事業の標準化および利用者の利便性向上等に向けた広域調整
(契約・様式・費用請求フローの統一、費用の検討)
- ・宮城県、市町村、県医師会、県助産師会等による協議会開催
- ・産後ケア事業所および市町村に対する意向調査の実施
- ・産後ケア事業受け皿整備補助金の創設（令和6年度から令和8年度）

<令和5年度実績>

市町村等とのワーキング・意見交換等の会議 7回実施

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ●令和5年9月5日 参加者：95名 | ●令和5年10月13日 参加者：43名 |
| ●令和5年11月2日 参加者：38名 | ●令和5年12月21日 参加者：31名 |
| ●令和6年1月16日 参加者：79名 | ●令和6年2月7日 参加者：54名 |
| ●令和6年3月7日 参加者：29名 | |

※この他、県医師会および県助産師会と意見交換を実施

R6年度集合契約（再掲）

市町村：22市町村

県医師会所属医療機関：17か所

県助産師会所属機関：35か所

R7年度集合契約（予定）（再掲）

市町村：33市町村

県医師会所属医療機関：22か所

県助産師会所属機関：40か所

<保健所・支所>

- ・各圏域における市町村担当者会議、産科医療機関等連絡会議 等

<市町村>

- ・意向調査への回答、検討課題の検討、集合契約の実施等